

離婚される方《離婚》

- ・太枠の中をチェックして、1階 戸籍住民課 1番 窓口へお持ちください。
- ・離婚の手続は、離婚届および運転免許証・個人番号（マイナンバー）カード等の本人確認書類をお持ちください。
- ・このシートで例示した以外の手続や書類提出が必要な場合もあります。
- ・ご不明な点は、総合案内窓口の窓口サービス員又は各担当窓口の職員におたずねください。

		職員 使用欄	担当課・窓口番号	必要書類等	後日 手続分
住民登録など	住所を変更しますか	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	戸籍住民課	1階2番 運転免許証等	
	住民票等の証明が必要ですか (受理証明含む)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		1階4番 運転免許証等 (受理証明書は1階1番)	
	印鑑登録をしますか (名字が変更になった方)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		1階3番 登録する印鑑 即時登録(本人来庁時のみ)の場合は 公的機関発行の顔写真付身分証明書 代理申請の場合は委任状	
	マイナンバー(個人番号)カードはお持ちですか (名字が変更になった方)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		1階6番 ※住所変更もある場合は、1階2番 マイナンバー(個人番号)カード、運転免許証等	
	国民健康保険にご加入ですか (住所・氏名・世帯主が変わる場合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		1階2番 ※後日手続の場合、5階53番 国民健康保険資格確認書	
子育て	高校生以下の子さんはいますか (児童手当を受けますか、又は受けていましたか)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	保育給付課※	申請者の加入している健康保険の資格情報がわかる書類(資格確認書、資格情報のお知らせなど)、銀行口座 (後日提出でも可)	
	18歳以下の子さんはいますか (母子・父子家庭医療費助成を受けますか)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		親・子の加入している健康保険の資格情報がわかる書類(資格確認書、資格情報のお知らせなど)、申請者の銀行口座 (後日提出でも可) 離婚届の受理証明書(なくても可)	
	中学生以下の子さんはいますか R8.4.1～対象：高校生以下 (子ども医療費助成を受けますか、 又は受けていましたか)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		子の加入している健康保険の資格情報がわかる書類 (資格確認書、資格情報のお知らせなど)、申請者の銀行口座 (後日提出でも可) 離婚届の受理証明書(なくても可)	
	児童扶養手当を請求しますか (対象：母子・父子家庭)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		離婚届の受理証明書(なくても可)、銀行口座、年金手帳等	
	特別児童扶養手当を受給していますか	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		特別児童扶養手当受給証明書(なくても可)	
高齢の方・障害のある方	障害者手帳をお持ちですか (氏名・住所が変わる場合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	障害高齢課※	障害者手帳	
	自立支援医療(精神通院・更生医療)を受給されていますか (氏名・住所・健康保険証が変わる場合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		自立支援医療受給者証、 健康保険証(変更があった場合)、印鑑	
	障害福祉サービス(通所・障害者ヘルプ等)を受給されていますか (氏名・住所が変わる場合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		障害福祉サービス受給者証 印鑑	
	特定医療費(指定難病)受給者証を交付されていますか (氏名・住所・健康保険証が変わる場合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		特定医療費(指定難病)受給者証、 健康保険証等	
	心身障害者医療費受給者証をお持ちですか	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		心身障害者医療費受給者証 (なくても可)	
	介護保険被保険者証をお持ちですか (氏名・住所が変わる場合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	介護保険課	3階36番 介護保険被保険者証	
税	125cc以下の原付バイクをお持ちですか (氏名・住所が変わる場合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	税務会計課	2階22番 標識交付証明書、本人確認物(運転免許証等)、ナンバープレート(青葉区内で住所が変わった場合は不要) ※ 住所が青葉区から仙台市内の他区に変わった場合は、転居先の区役所へ持参してください。	

※宮城総合支所管内にお住まいの方は宮城総合支所の各担当窓口での手続きになります

<< 青葉区役所 電話 022-225-7211(代表) >>

<< 宮城総合支所 電話 022-392-2111(代表) >>